

大阪市立住吉市民病院廃止に伴う 病院（医療機能）再編計画(案)

（大阪市立住吉市民病院から大阪急性期・総合医療センターへの病床移管）

平成30年1月

大阪府・地方独立行政法人大阪府立病院機構
大阪市・地方独立行政法人大阪市民病院機構

目 次

	頁
1 再編計画策定の経緯 •	3
2 病院の概要	
(市立住吉市民病院、大阪急性期・総合医療センター) • • • • • • •	4
(1) 大阪市（住之江区）の位置 • • • • • • • •	4
(2) 住吉市民病院の概要 • • • • • • • •	5
① 施設の概要	
② 患者数の状況	
③ 病床利用率	
④ 小児・周産期医療の状況	
⑤ 住吉市民病院の医療機能	
⑥ 財務状況	
⑦ 廃止の理由	
(3) 大阪急性期・総合医療センターの概要 • • • • • • •	10
① 施設の概要	
② 患者数の状況	
③ 病床利用率	
④ 小児・周産期医療の状況	
⑤ 救急医療の状況	
⑥ 大阪急性期・総合医療センターの医療機能	
⑦ 財務状況	
3 大阪市二次医療圏及び南部基本保健医療圏の現状と特徴 • •	14
(1) 人口 • • • • • • • • • • • • • • • • • •	14
(2) 大阪市二次医療圏及び南部基本保健医療圏の医療提供体制の概況 •	14
① 病院数と病床数 • • • • • • • • • • • • • • •	14
② 医療提供体制の特徴 • • • • • • • • • •	15
(ア) 周産期医療 • • • • • • • • • •	15
○ 母子保健医療の現状	
○ 周産期緊急医療体制 (ハイリスク分娩等に対応する医療提供体制の整備)	
○ 周産期医療の状況	
○ 周産期医療体制	
○ 医療施設取扱分娩件数と出生数	
(イ) 小児救急を含む小児医療 • • • • • • • •	18
○ 小児医療体制の現状	
○ 二次救急医療体制、小児救急患者を対象とした医療体制	
(ウ) 救急医療 • • • • • • • •	20
○ 救急医療体制の現状 〈初期〉、〈二次・三次救急医療体制〉	
○ 救急搬送の状況	
○ 市南部医療圏における救急搬送の状況	

4 再編計画	25
(1) 再編計画の目的	25
(2) 基本的な考え方	25
① 地域の現状と機能再編の方向性	25
(ア) 母子保健医療の状況	
(イ) 周産期医療体制の状況	
(ウ) 小児科医療体制の状況	
(エ) 婦人科医療体制の状況	
(オ) 救急医療・高度専門医療体制の状況	
(カ) 市立住吉市民病院の医療機能の継承	
② 機能再編の方針	27
(3) 再編後の医療提供体制	28
【大阪急性期・総合医療センター】	28
① 周産期医療	
② 小児科医療	
③ 婦人科医療	
④ 救急・高度専門医療	
【大阪市立住之江診療所（仮称）】	29
① 周産期医療	
② 小児科医療	
③ 診療所の概要	
(4) 病院の再編による病床移管	31
(5) 機能再編による効果	31
5 移管する病床数の考え方	32
【大阪急性期・総合医療センター】	

※（参考）本文中の記載は以下のとおりです。

NMCS	新生児診療相互援助システム	GCU	新生児治療回復室
OGCS	産婦人科診療相互援助システム	HCU	高度治療室
MFICU	母体胎児集中治療管理室	ICU	集中治療室
NICU	新生児集中治療管理室	SCU	脳卒中集中治療室
PICU	小児集中治療管理室	CCU	冠動脈疾患集中治療室

1 再編計画策定の経緯

○ 大阪市立住吉市民病院の廃止に伴う大阪急性期・総合医療センターへの機能統合

地方独立行政法人大阪市民病院機構（以下、「市民病院機構」という。）が設置運営する大阪市立住吉市民病院（以下「住吉市民病院」という。）は、大阪市二次医療圏（以下、「市医療圏」という。）内の南部基本保健医療圏（以下「市南部医療圏」という。）において小児・周産期医療を中心とした診療機能を担ってきた。

しかし、開院以来 50 年以上が経過し、施設の狭隘化・老朽化に加え、建物の耐震性を確保する必要があったことから、小児・周産期医療に特化した現地建替えによる整備計画の検討を進めていた。

一方、地方独立行政法人大阪府立病院機構（以下、「府立病院機構」という。）が設置運営する大阪急性期・総合医療センターは、大阪府立て唯一の基幹総合病院として他の府立病院と機能分担を図りながら、多様化・複雑化する医療の府民ニーズに応えるため高度で専門的な医療サービスの提供を行ってきた。

しかしながら、医療技術の高度化が進み、府民ニーズの加速度的な拡大に、現行の施設では狭隘化などにより対応が追いつかない状況にあり、これらへの対応が喫緊の課題となっていた。

このような状況の中、平成 24 年に開催された府市統合本部会議において、ハイリスク分娩や重症小児患者への対応を強化するとともに、医師の勤務環境の改善等を図るため、住吉市民病院を廃止し、大阪急性期・総合医療センターに機能を統合させる基本的方向性が確認された。

その後、平成 25 年 2 月の大阪市会における住吉市民病院の廃止に関する条例の審議過程で、住民の不安解消に向けた取組みについて議論された結果、同病院の跡地に民間病院を誘致する方針が決定され、同年 3 月の大阪市会において、廃止条例の可決とともに住吉市民病院の跡地に民間病院を誘致する旨の附帯決議が附された。

このような経過を踏まえ、住吉市民病院用地へ民間病院事業者を誘致することとし、平成 27 年 8 月に大阪市において事業予定者を決定し、大阪府・府立病院機構・大阪市・市民病院機構の四者で、住吉市民病院の廃止に伴う病院再編計画を策定し、平成 28 年 2 月に厚生労働大臣の同意を得、計画を進めてきた。しかし、平成 29 年 5 月に誘致予定であった事業予定者が辞退を申し出たため、病院再編計画の見直しが必要となった。

民間病院の誘致については、大阪市において、平成 29 年 8 月にあらためて公募を実施したものの、適する事業者が不在であったため、今般、住吉市民病院の平成 30 年 3 月の閉院が避けられない状況の中、病院再編計画については、大阪急性期・総合医療センターへの医療機能の集約を基本とする計画に改める。

2 病院の概要

(市立住吉市民病院、大阪急性期・総合医療センター)

(1) 大阪市（住之江区）の位置

大阪市は、大阪府のほぼ中央に位置し、府庁所在地であり、政令指定都市に指定されている。近畿地方の行政・経済・文化・交通の中心都市であり、市域を中心として、大阪都市圏及び京阪神大都市圏が形成されている。

住吉市民病院が所在している住之江区は、大阪市の南西部に位置し、面積は20.77 km²で大阪市南部基本保健医療圏の西部に位置し、北は大正区と西成区に、東は住吉区に接し、南は大和川を隔てて堺市に隣接し、西は大阪湾に面している。

平成 27 年国勢調査における人口は 122,988 人であり、平成 22 年から 4,222 人減少している。

【大阪市域（大阪市二次医療圏）】



(参考)

- ・大阪市南部基本保健医療圏
対象区域…阿倍野区、住之江区、住吉区、東住吉区、平野区、西成区
- ・病院の所在区
市立住吉市民病院…住之江区
大阪急性期・総合医療センター…住吉区

(2) 住吉市民病院の概要

① 施設の概要

- 開設者：地方独立行政法人大阪市民病院機構 理事長 瀧藤 伸英
○所在地：大阪市住之江区東加賀屋1丁目2番16号
○施設概要：【土地】敷地面積 15,730.36m²
【建物】延床面積 15,887.77m²（病院11,365.69m²、その他4,522.08m²）
（病院） 北館（昭和33年建設）
西館（昭和38年建設）
本館（昭和40年建設） 等
（その他）事務所、倉庫等
○診療科目：6科
小児科、小児外科、神経内科、産婦人科、麻酔科、放射線科
○病床数：198床（許可病床数）
○職員数：139名（平成28年4月1日現在）
• 常勤職員 121名
（医師 10名、助産師 26名、看護師 69名、医療技術職員 10名、事務・技術 6名）
• 非常勤職員等 18名
(医師 3名、看護師 3名、看護補助 4名、医療技術職員 3名、事務・技術 5名)

表 2-1 科別・常勤医師数の推移

医師数	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
内科	4		1	1	1
小児科	5	6	5	4	4
外科	3	1	1		
整形外科	3				
産婦人科	5	5	4	4	4
放射線科		1			
麻酔科	2	1	1	1	1
計	22	14	12	10	10

○沿革

- 昭和25年08月 住吉市民病院開設
- 昭和25年10月 内科、小児科、外科、皮膚泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、歯科の9診療科で診療開始
病床数185床（一般90床、結核95床）
- 昭和33年12月 北館病棟竣工（看護婦宿舎として使用）
- 昭和34年03月 許可病床数変更 148床→200床（一般119床、結核81床）総合病院の承認
- 昭和38年02月 西館病棟竣工
- 昭和40年03月 本館病棟竣工
- 昭和46年03月 新生児・未熟児センター設置、大阪市立高等看護学院、助産婦学院竣工
- 昭和55年03月 北館病棟増築
- 平成05年10月 小児科の二次後送スタート（365日夜間受け入れ）
- 平成08年04月 市立住吉看護専門学校、桃山看護専門学校と発展的統合により都島センタービル内へ移転
- 平成11年03月 小児科の二次後送廃止

- ・平成 11 年 04 月 NMCS開始
- ・平成 12 年 06 月 NICU管理料の施設基準承認
- ・平成 13 年 01 月 OGCS加入
- ・平成 13 年 07 月 小児二次後送市民病院輪番制一元化
- ・平成 19 年 04 月 許可病床数を 198 床に変更
- ・平成 20 年 03 月 地域周産期母子医療センター認定
- ・平成 20 年 12 月 新規救急病院 {輪番制} 小児認定
- ・平成 23 年 03 月 北館病棟休止
- ・平成 24 年 09 月 小児救急休止
- ・平成 25 年 03 月 小児科・産婦人科以外の一般診療科の入院機能休止
- ・平成 25 年 04 月 小児救急(週 1 回)を再開
- ・平成 25 年 10 月 小児科・産婦人科以外の一般診療科の外来診療休止
- ・平成 26 年 10 月 地方独立行政法人大阪市民病院機構設立・事業移行
- ・平成 26 年 10 月 小児救急休止
- ・平成 27 年 10 月 小児救急協力体制辞退届出承認
- ・平成 29 年 10 月 地域周産期母子医療センターの認定辞退

② 患者数の状況

患者数は、近年減少の一途をたどっており、平成 25 年に小児・周産期以外の一般診療科の診療を中止したことから、大きく患者数が減少している。

表 2-2 年度別延患者数(入院・外来)

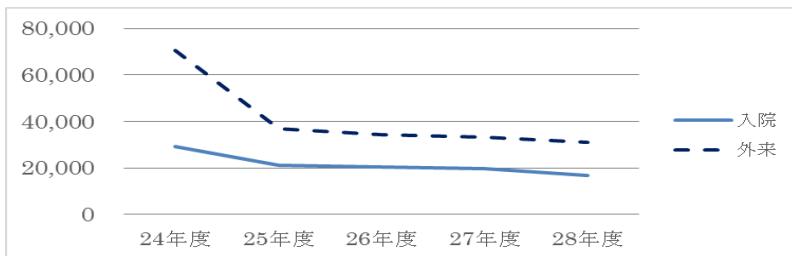


表 2-3 年度別科別延患者数(入院、外来)

入院

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
内科	2,359				
小児科	13,603	12,504	12,491	11,484	10,216
外科	2,366				
整形外科	2,049				
泌尿器科					
産婦人科	8,969	8,667	8,066	8,048	6,456
合計	29,346	21,171	20,557	19,532	16,672

外来

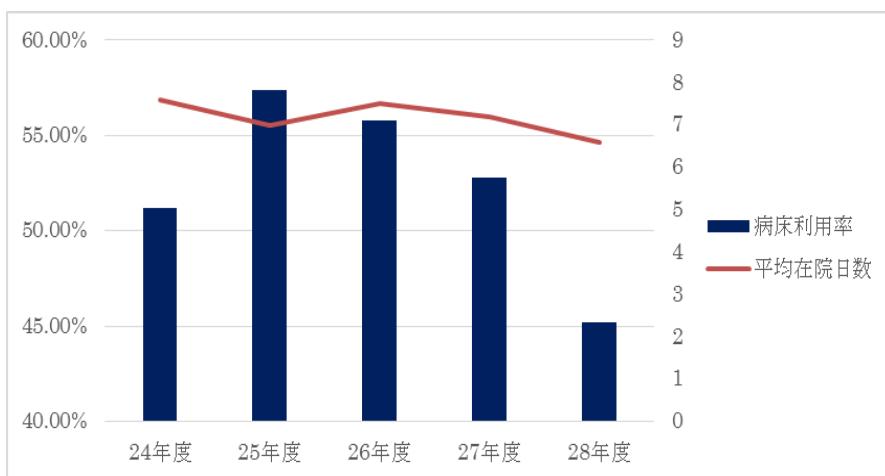
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
内科	10,500	732			
精神神経科	3,844	884			
小児科	17,108	15,768	15,279	15,073	15,231
外科	4,435	93			
整形外科	11,125	218			
泌尿器科	508	118			
産婦人科	19,882	18,951	18,879	18,055	15,836
耳鼻咽喉科	3,149				
放射線科		404	773	719	1,049
合計	70,551	37,168	34,931	33,847	32,116

③ 病床利用率

病床利用率も、近年低下の一途をたどっており、患者数同様、平成 25 年に小児・周産期以外の一般診療科の診療を中止したことから、非常に低い利用状況となっている。

表 2-4 病床利用率・平均在院日数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
病床利用率(稼働)	51.2%	57.4%	55.8%	52.8%	45.2%
平均在院日数	7.6	7.0	7.5	7.2	6.6



④ 小児・周産期医療の状況

小児医療については、一般的な治療に加え、アレルギーや内分泌疾患などの専門外来についても、大阪市立総合医療センターと連携して提供している。小児二次救急の受け入れについては、当初は金曜日のみであったが平成 21 年 12 月から火曜日・金曜日に拡充し、休日急病診療所や中央急病診療所からの救急患者や地域医療機関からの時間外紹介患者を受け入れてきた。しかし、医師不足により平成 26 年 10 月から休止し、平成 27 年 10 月には救急告示病院の辞退を届け出た。

周産期医療においては、OGCS の協力病院として、合併症を伴ったハイリスクな妊娠婦の緊急搬送の受け入れ及びNMC S の協力病院として、NICU を 6 床有し、病的新生児や低出生体重児の受け入れを行っており、平成 20 年 3 月には地域周産期母子医療センターの認定を受け、比較的高度な周産期医療を提供している。分娩件数は 547 件（平成 28 年度）となっており、一貫して減少している。

なお、平成 30 年 3 月の閉院を見据え、平成 29 年 10 月に NICU の機能停止に伴い地域周産期母子医療センターの認定の辞退を届け出た。また、分娩予約は出産予定日が平成 29 年 12 月までの者としている。

表 2-5 年度別分娩件数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
分娩件数	716	644	611	567	547

⑤ 住吉市民病院の医療機能

住吉市民病院が担っている医療機能は次のとおり。

医療機能の項目	内 容	実績数		
		H26	H27	H28
1 新生児診療相互援助システム(NMCS)参加施設	ハイリスク新生児に対する緊急医療体制への参加	60 件	72 件	36 件
2 産婦人科診療相互援助システム(OGCS)参加施設	重症妊産婦に対する緊急医療体制への参加	14 件	11 件	10 件
3 助産施設	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦の受け入れ	84 件	80 件	68 件
4 小児救急医療	診療時間外における地域の医療機関からの紹介患者の受け入れ	93 件	92 件	74 件
5 発達障がい専門外来	保健所等から紹介された発達障がい児専門外来の実施	560 件	589 件	532 件
6 重症心身障がい児医療型短期入所施設	重症心身障がい児のための短期入所事業(市福祉局事業)の実施	443 日	540 日	510 日
7 大阪市立総合医療センターのNICU や一般病棟に長期入院している小児患者の後送受入	大阪市立総合医療センターに長期入院している患者の受け入れ	—	—	—
8 重症心身障がい児等高度な医療的ケアを必要とする重症児のレスパイト入院受入	在宅介護を受ける重症児の検査入院の受け入れ	55 人	40 人	112 人
9 在宅の重症心身障がい児の急変時の緊急時対応	在宅介護を受ける重症児の容態急変時の受け入れ	—	—	—
10 児童虐待被害児の一時保護受入	こども相談センターが保護した被虐待児の疾病治療のための入院保護	13 件	7 件	10 件
11 特定妊婦の受入	未受診妊産婦、母体精神疾患等支援が必要な妊産婦受け入れ			
	未受診妊産婦受け入れ	25 件	28 件	24 件
	母体精神疾患	15 件	18 件	18 件
	20 歳未満(18 歳未満)出産	25(9)件	29(13)件	24(8)件
	生活保護	47 件	43 件	44 件

⑥ 財務状況

近年は赤字基調が続いているが、患者数の減少に伴う医業収益の減少等により、平成 28 年度は 3 億円を超える赤字を計上した。

表 2-6 住吉市民病院の財務状況(単位:千円)

【大阪市病院局】平成 26 年 9 月 30 日まで		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(上期)
病院事業収益		2,751,990	1,907,803	903,658
医業収益		1,986,831	1,387,905	663,354
入院収益		1,288,640	975,987	486,349
外来収益		630,084	373,192	163,694
一般会計負担金		44,037	24,136	3,071
その他医業収益		24,070	14,590	10,240
医業外収益		765,159	519,898	240,304
一般会計補助金		712,521	477,932	232,491
補助金		14,324	14,740	0
その他医業外収益		38,314	27,226	7,813
病院事業費用		3,380,960	2,495,863	1,224,930

(3) 大阪急性期・総合医療センターの概要

① 施設の概要

○開設者：地方独立行政法人大阪府立病院機構 理事長 遠山 正彌

○所在地：大阪市住吉区万代東3-1-56

○施設概要：【土地】敷地面積 40,693.61 m²

【建物】延床面積 67,257.83 m²

 本館・北2号館（平成5年建設）

 中央館・北1号館（昭和62年建設）

 障がい者医療・リハビリテーションセンター（平成19年建設）

○診療科目：35 科

 総合内科、呼吸器内科、消化器内科、糖尿病内分泌内科、免疫リウマチ科、血液・腫瘍内科、神経内科、
 消化器外科、乳腺外科、小児外科、脳神経外科、整形外科、精神科、産婦人科、小児科、耳鼻咽喉・頭
 頸部外科、呼吸器外科、眼科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、腎臓・高血圧内科、心臓内科、心臓血管
 外科、救急診療科、歯科口腔外科、画像診断科、放射線治療科、麻酔科、病理科、臨床検査科、リハビ
 リテーション科、障がい者歯科、救急初期診療センター（ER部）、緩和ケア科

○病床数：768 床

○職員数：1,774名（平成28年4月1日現在）

 ・常勤職員1,314名

 （医師165名・看(准)看護師等847名・事務 39名・医療技術241名・技能労務 22名）

 ・非常勤職員460名

 （医師125名・看(准)看護師等 39名・事務129名・医療技術 44名・技能労務123名）

○沿革

- 昭和30年01月 大阪府立病院開院(11 診療科、病床数 330床)
- 昭和39年10月 救急病院を定める省令により救急病院として告示
- 昭和43年07月 臨床研修指定病院に指定
- 昭和53年04月 厚生省の教育指定病院として臨床研修医制度を導入
- 昭和57年03月 「大阪府立病院近代化計画」策定
- 昭和60年02月 近代化整備事業第1期工事、中央館(病棟)、北1号館(診療棟)に着工
- 昭和62年09月 中央館、北1号館オープン(病床数 778床)
- 平成01年03月 近代化整備事業第1期工事完工
- 平成03年03月 近代化整備事業第2期工事、本館(外来診察・管理棟)、北2号館(診療棟)に着工
- 平成05年04月 歯科を歯科口腔外科に名称変更 形成外科を設置
- 平成05年05月 本館、北2号館オープン(25 診療科)
- 平成07年02月 放射線治療棟、診察開始
- 平成08年03月 近代化整備事業第2期工事完工
- 平成15年10月 病院名を大阪府立急性期・総合医療センターに変更
- 平成18年04月 大阪府病院事業条例廃止、地方独立行政法人大阪府立病院機構設立、事業移行
- 平成19年04月 大阪府立身体障害者福祉センター附属病院と統合、障がい者医療・リハビリテーション医療部門を設置

 (全病床数768床)、救命救急センター拡充により心臓部門増床(2床)、脳卒中部門新設(6床)

- 平成20年09月 特定非営利活動法人 卒後臨床研修評価機構 認定病院
- 平成20年11月 地域医療支援病院として承認
- 平成21年04月 DPC 適用開始
- 平成22年02月 新外来棟完成
- 平成22年07月 高度救命救急センターとして承認
- 平成22年10月 地域周産期母子医療センターとして認定
- 平成22年12月 地域医療連携システム C@RNA 稼働開始
- 平成23年10月 立体駐車場（第1期）完成

- ・平成 25 年 03 月 東 1 号館・東 2 号館完成
- ・平成 26 年 03 月 立体駐車場（第 2 期）運用開始
- ・平成 26 年 08 月 国指定の地域がん診療連携拠点病院に指定
- ・平成 27 年 03 月 診療情報地域連携システム「万代 e-ネット」運用開始
- ・平成 28 年 04 月 院長制を廃止、総長・病院長体制へ移行
- ・平成 28 年 07 月 大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）着工

② 患者数の状況

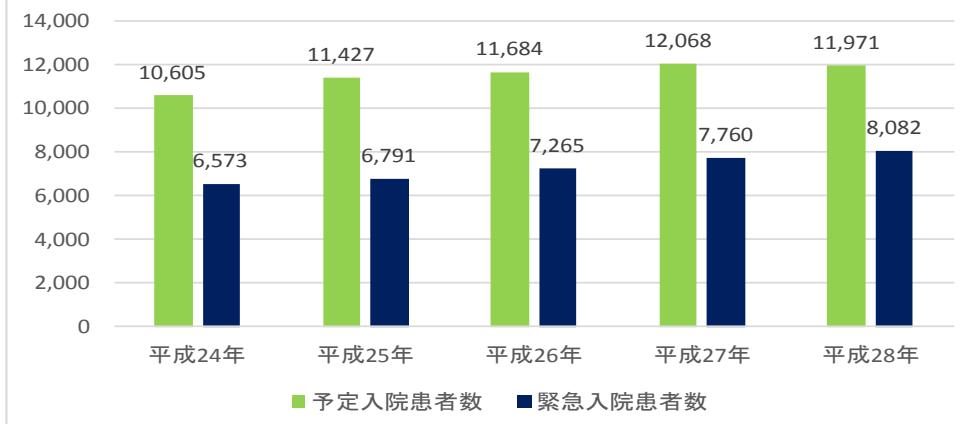
表 2-7 平均在院日数と退院患者数

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
平均在院日数	11.5 日	11.3 日	10.9 日	10.9 日	10.4 日
退院患者数	18,219 人	18,443 人	18,962 人	19,816 人	20,047 人

表 2-8 入院患者数

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
予定入院患者数	10,605	11,427	11,684	12,068	11,971
緊急入院患者数	6,573	6,791	7,265	7,760	8,082

予定入院と緊急入院の患者数



③ 病床利用率

平均在院日数は平成27年が10.9日、平成28年が10.4日であり、病床利用率は平成27年が95.0%、平成28年が92.9%と高い水準で推移しており、診療科の枠にとらわれず弹力的に病床管理を行っているものの、病床数に余裕がない状況にある。

表2-9 病床利用率

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
病床利用率	93.8%	93.8%	93.1%	95.0%	92.9%

高度救命救急センターにおいても、ベッドコントロールセンターによる院内空床管理により、集中治療が必要な状況を脱すれば、後送病床があるかぎり一般病棟への転棟を実施し、病床利用日数の短縮化の努力（ICUでは 2.2 日、SCU3.4 日、CCU3.0 日：平成 28 年度実績）を進めているものの、その後送病床数の不足が搬送依頼への不応需の大きな要因となっている。

④ 小児・周産期医療の状況

小児医療については、新生児診療相互援助システム（NMCS）参加病院として、24時間365日体制の診療を行っており、地域医療機関、休日急病診療所及び救急隊からの患者受け入れや小児科ホットラインにより、直接、小児科医が紹介元医療機関や救急隊と連絡をとり、患者のスムーズな受け入れを行うなど、大阪市南部地域における要としての役割を果たしている。また、てんかんや各種けいれん疾患を中心とした小児神経疾患の診療を行っており、臨床心理士とともに心の病気にも対応している。さらに、地域保健センターや子ども家庭センターと連携をとり、被虐待児への対応、初期介入に努めるなど、被虐待児への対応も実施している。

周産期医療については、地域周産期母子医療センター及び産婦人科診療相互援助システム（OGCS）準基幹病院として、大阪市南部地域の周産期医療の中心的役割を果たしており、特に妊娠中及び出産後の母体救命救急を要するような疾患については、救急診療科と連携して救急救命の最前線に立って対応している。また、新生児科にNICU（新生児集中治療室）6床を設置し、合併症妊産婦から出生した新生児のケアを行っている。さらに、身体的、精神的、社会的な問題を抱えた他院では対応困難な妊産婦への対応を行っており、MSW（医療ソーシャルワーカー）とともに、必要な支援を実施している。なお、近年、分娩件数は増加傾向であり、一般分娩も含めた地域の重要な分娩取扱医療機関となっている。

表2-10 年度別分娩件数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
分娩件数	439	439	494	554	675

⑤ 救急医療の状況

全科において病床利用率が高い中、高度救命救急センター（ICU、SCU、CCU）に関連する診療科の病床利用率は、100%を上回った状態が継続している。

表2-11 救急診療科等病床利用率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
救急診療科	119.6%	114.6%	117.7%	114.7%	108.1%
神経内科	137.5%	146.0%	138.4%	125.8%	133.5%
心臓内科	105.7%	111.6%	107.3%	108.4%	108.7%

⑥ 大阪急性期・総合医療センターの医療機能

大阪急性期・総合医療センターは、基幹総合病院であり、住吉市民病院が担っている医療機能のうち、NMCS、OGCS、助産施設、小児救急医療、レスパイト入院の受け入れ、在宅重症心身障がい児の急変時の緊急時対応、児童虐待被害児の一時保護受け入れ、特定妊婦の受け入れについては、現時点においても機能を有している。

⑦ 財務状況

過去5年間の状況を見ると黒字が続いており、平成28年度は約12億円の黒字を計上した。

表2-12 財務状況(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
病院事業収益	26,073,216	27,148,361	28,468,208	29,987,162	29,634,250
営業収益	25,589,882	26,763,721	27,750,646	29,581,393	29,308,141
医業収益	22,394,873	24,012,994	24,791,391	26,496,820	27,018,121
入院費用	16,447,504	17,615,653	18,306,616	19,254,689	19,270,478
外来費用	5,212,232	5,631,230	5,812,961	6,548,279	6,976,842
その他医業収益	735,137	766,111	753,567	821,152	870,788
運営費負担金	2,883,317	2,476,719	2,672,559	2,750,112	2,026,643
その他	311,692	274,007	286,694	334,460	263,377
営業外収益	483,334	384,639	369,214	364,202	326,109
運営費負担金	231,330	135,826	125,059	112,377	99,655
その他	252,004	248,813	244,155	251,825	226,454
臨時利益	0	0	348,348	41,566	0
病院事業費用	24,193,489	25,395,893	26,985,344	27,964,782	28,404,287
営業費用	23,045,704	24,537,867	25,567,225	26,652,592	27,122,300
医業費用	23,045,704	24,537,867	25,567,225	26,652,592	27,122,300
給与費	10,999,705	11,554,858	12,006,966	12,481,756	12,493,211
材料費	6,500,348	7,121,921	7,411,241	8,153,132	8,499,840
減価償却費	1,911,605	2,222,564	2,355,408	2,392,331	2,408,422
その他	3,634,046	3,638,522	3,793,608	3,625,371	3,720,827
営業外費用	937,312	854,903	1,187,349	1,234,975	1,263,555
支払利息	360,629	230,074	208,308	183,370	159,305
その他	576,683	624,829	979,040	1,051,605	1,104,250
臨時損失	210,473	3,122	230,769	77,214	18,431
純利益	1,879,726	1,752,467	1,482,864	2,022,380	1,229,963

○ 救急医療体制の現状

表3-18のとおり救急搬送については、全国的に見ると平成22年、平成23年と大幅に増加し、その後も増加の一途をたどっており、大阪府においても同様に増加傾向にある。

平成27年中の府内救急搬送人員は476,326人で、府民の約19人に1人が年1回救急車を利用している計算となる。3分の2を急病の患者が占め、65歳以上の高齢者が約半数にのぼる。救急車によらず受診する患者を含むと、救急医療の患者はこの数倍にのぼる。平成19年前後に若干の減少傾向が見られた救急搬送人員は再び増加に転じており、高齢化の影響で今後さらに増加するものと思われる。

表3-18 救急搬送人員の推移

	全国	対前年比	大阪府	対前年比
平成20年	4,678,636	—	415,074	—
平成21年	4,682,991	+4,355	416,130	+1,056
平成22年	4,976,552	+293,561	431,555	+15,425
平成23年	5,178,862	+202,310	441,833	+10,278
平成24年	5,250,302	+71,440	452,629	+10,796
平成25年	5,340,117	+89,815	463,291	+10,662
平成26年	5,405,917	+65,800	469,107	+5,816
平成27年	5,478,370	+72,453	476,326	+7,219

消防庁 救急・救助の現況より

府内の救急告示医療機関数は表3-19のとおり280前後で推移しているが、住民のニーズや期待の増大、医師の不足や疲弊および地域別・診療科別の偏在、医療の専門分化や細分化、救急医療の不採算性など救急医療を取り巻く現状は依然として厳しい。

表3-19 救急告示医療機関数の推移(平成26年12月)

年度末	H22	H23	H24	H25	H26
救急告示機関	274	275	276	274	288
国 立	4	4	4	4	4
公 立	21	21	21	20	20
公 的	9	9	9	14	14
私 的	240	241	242	236	250

現在の救急医療の主要課題として、第一は、膨大な救急医療への需要に対して、それを受け入れる十分な医療提供体制を継続的・安定的に確保することである。

第二は、救命率の向上や予後の改善をめざし、速やかにより適切な医療を提供するという、救急医療の質のさらなる向上を図ることである。

第三は、社会の変化に伴って起こる様々な個別の問題に保健・福祉等医療周辺の領域との連携を強めつつ、的確に対応していくことである。限られた医療資源を有効に活用しつつ、地域の実状に即し、これらの課題に対応していくことが重要である。

＜初期＞

市医療圏における初期救急医療体制は、内科・小児科については、6カ所の休日急病診療所において休日・昼間の診療を実施し、中央急病診療所においては、全日夜間の診療を実施している。中央・休日急病診療所受診患者のうち、重症患者に対応するために病院群輪番制が敷かれ後送病院を確保している。

現在、初期救急医療は、休日・夜間急病診療所、二次救急医療は救急病院と両者が役割分担しているが、いずれも医師の確保が難しくなってきており。

沢之町休日急病診療所（住吉区）では、地域の一次救急医療を提供しているが、建物の老朽化と狭隘化により円滑な受診に支障が生じており、新たに受診できるスペースを確保することが喫緊の課題である。

また、特定科目の初期救急を支える後送病院に勤務する医師の減少等により、後送病院の

引受けを辞退する病院が増加している。今後、安定的に医師の確保や後送病院を確保する体制整備が望まれる。

表 3-20 後送患者数（平成 27 年度）

	後送患者数	中央急病診療所	休日急病診療所
内 科	511	314	197
小児科	733	376	357
眼 科	124	124	—
耳鼻咽喉科	146	146	—
合 計	1,514	960	554

大阪府健康医療部保健医療室調べ

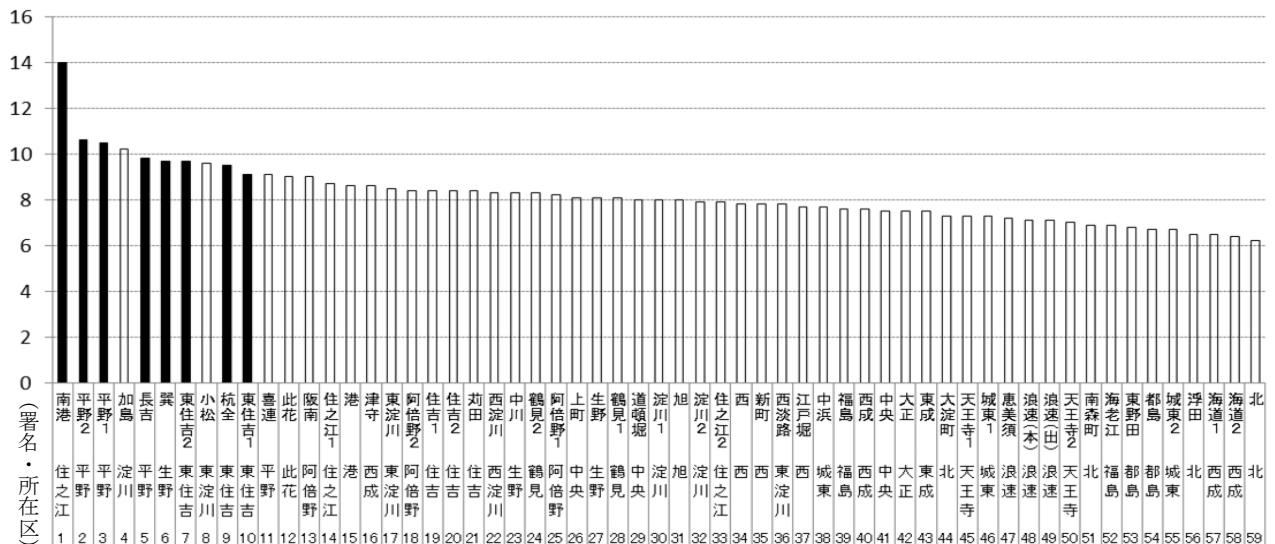
〈 二次・三次救急医療体制 〉

市医療圏では、表 3-21 の医療機関において二次救急医療を実施しており、24 時間 365 日体制及び輪番制で救急搬送の受け入れを行っている。二次救急医療機関で対応が困難な重症例は表 3-22 の救命救急センター等で受け入れを行う。

表 3-21 二次救急医療機関(平成 26 年 12 月)

所在地	医療機関名	協力診療科目	
		固定・通年制	輪番制・非通年制
北区	北野病院	内 小	
	行岡病院	内外 脳 整	
	桜橋渡辺病院	循 心	
	加納総合病院	内外 脳 整	
	住友病院	内外 循	
	済生会中津病院	内 循 外	
都島区	明生病院	内外 脳 整	
	協和病院	内	
	聖和病院	内外 整	
	神原病院	泌	
	大阪回生病院	内外	
淀川区	東淀川病院	内	
	桂寿病院	整	
	北大阪病院	内外	
	貴生病院	外	
	共立外科内科		外(月、水、金)
	十三市民病院		内(日)
	白山病院	内	外(月・水・木・金・土)
	医誠会病院	脳 整 循	内・外(土・日・祝)、整(月～金)
	淀川リスト教病院	内外 脳 整 小	
旭区	福島病院	内外	
	藤立病院	内外	
	牧病院	内外 整	
	真心会病院	内	
	中野こども病院	小	
	松本病院	内外 脳 整 循	
福島区	中之島いわき病院	整	
	関西電力病院	内外 脳 整 神 形 泌	
	大阪病院	内外 脳 整 循 産婦 小 心	
	フジタ病院		内(月)
	大阪暁明館病院	内外	
西区	大野記念病院	内外 脳 整 泌	
	多根総合病院	内外 脳 整 循	
	大阪掖済会病院	循 消内	
	吉川病院	内	
	日生病院	内	消外(火)
港区	大阪みなど中央病院	内 整	循(水・木)
	済生会泉尾病院	内外 循	眼(水)
大正区	ほくとクリニック病院		精(月～金 17 時～9 時 土日 9 時～翌 9 時)
	西大阪病院	整	
西淀川区	大阪労働衛生センター第一病院	内外	
	西淀病院	内	
	千船病院	内外 整 循 産婦 小	
	原田病院	整	外(月、金)
中央区	脳神経外科日本橋病院	脳	
	大阪医療センター	脳 循	内(火・金)
	大手前病院	内 循 外 脳 整	
	高津病院	外	
天王寺区	大阪警察病院	外 脳 循	小(木)、眼(月)、耳(火)、産婦(木)
	NTT西日本大阪病院	内	
浪速区	富永病院	脳 循	
	愛染橋病院		小(第 1,3 水・月～金 9～19 時、祝日・年末年始除く)
	浪速生野病院	内 整	
東成区	中本病院	内	

表 3-27 消防署(出張所)隊別の搬送に係る所要時間の平均(分) ※水上消防署を除く



大阪市消防局 救急年報より

4 再編計画

(1) 再編計画の目的

近年、自治体病院を取り巻く経営環境は大変厳しいものとなっており、府市の病院においても、平成19年12月24日付け総財経第134号総務省通知「公立病院改革ガイドラインについて」の趣旨を踏まえ、「(大阪府)公立病院改革に関する指針(平成20年10月)」及び「大阪市市民病院改革プラン(平成21年3月)」を策定し、病院改革の取組みを進めてきたところである。

これまでの府市統合本部会議での検討状況や、大阪府議会及び大阪市会における議論を踏まえ、住吉市民病院が廃止された後も、地域における医療連携体制の維持・確保を図り、地域住民に適切な医療を提供するため、住吉市民病院廃止に伴う再編計画を策定するものである。

(2) 基本的な考え方

① 地域の現状と機能再編の方向性

(ア) 母子保健医療の状況

市南部医療圏では、出生率が減少している一方で、高齢出産や多胎等のハイリスク分娩が増加していることから、MFICU、NICUを持つ病院を中心とした高度産科・周産期医療の充実が求められている。

(機能再編の方向性) 周産期医療の充実

大阪急性期・総合医療センターにおける新生児及び妊産婦の緊急搬送については、引き続き24時間365日受け入れる体制を確保するとともに、高度救命救急センター機能との一層の連携強化を図り、未受診妊産婦、最重症合併症妊産婦などのハイリスク症例に適切に対応するための機能整備を図る必要がある。

(イ) 周産期医療体制の状況

市南部医療圏では、産科・産婦人科を標榜する医療機関数、医師数はともに減少しており、分娩取り扱い施設数では平成17年の17カ所から平成29年には12カ所へ5カ所減少している。

また、医療施設取扱分娩件数と出生数との比率が82.1%（表3-11参照）となっており、平成21年度の73.7%と比べると較差は縮小しているが、市内の他の医療圏に比べると低い水準となっている。

(機能再編の方向性) 市南部医療圏における分娩件数の維持・向上

住吉市民病院を廃止した後も地域で安心して分娩ができる体制づくりのためには、現状を維持・確保する必要があることから、住吉市民病院と大阪急性期・総合医療センターの分娩実績をふまえた1,200分娩を目標とし、必要な機能を備える必要がある。

(ウ) 小児科医療体制の状況

市医療圏における小児救急患者数については、小児人口が減少してきているにもかかわらず増加傾向が持続しており、特に軽症の救急搬送が増加している。

平成 28 年の市南部医療圏で発生した小児救急搬送件数は、表 3-15 のとおり 3,901 件である。市南部医療圏では医療圏内への搬送割合が 59.6% であり、また、発生件数は市内全域の 30.3% を占めるのに対して市南部医療圏での搬送受入件数は 20.6% となっており、より一層の充実が求められる。

(機能再編の方向性) 救急を含む小児医療の充実

大阪急性期・総合医療センターでは、従来の三次救急に加え、平成 24 年 4 月から二次救急患者の受け入れを本格化するとともに、小児領域では一次救急機能も担っており、小児救急患者の受け入れは増加している。このように、小児救急のうち軽症患者への医療の充実を図るとともに、重症小児患者への対応を強化するため、小児専用の重症治療室（HCU）など必要な機能を整備することにより、小児救急医療体制を充実させる必要がある。

(エ) 婦人科医療体制の状況

住吉市民病院が担ってきた婦人科機能を引き続き確保することが必要であり、今後、産科体制の充実により分娩数の増加が予想され、妊娠に由来する疾病のうち、メンタルケア上、婦人科病棟で対応が必要となる患者の増加が見込まれる。

(機能再編の方向性) 婦人科機能の確保等

これまで、住吉市民病院と大阪急性期・総合医療センターにおいて担ってきた診療機能の維持及び産科体制の充実に対応するための機能を備える。

また、産科救急患者の多くを占める妊娠初期の異常は産科医療と婦人科医療に区別することが困難であり、産科領域と婦人科領域の相互に渡る疾病が数多く存在することや、妊娠初期に症状を訴える患者には婦人科病棟で治療を行う事例が予想されることから婦人科機能の充実を図る必要がある。

(オ) 救急医療・高度専門医療体制の状況

大阪府において、平成 18 年をピークに若干減少傾向にあった救急搬送人員は再び増加に転じており、高齢化の影響で今後さらに増加が見込まれる。一方、救急告示医療機関数は 10 数年前に 300 を超えていた時期があるが、近年は 270~290 を確保している。

住民ニーズの増大や医師不足、地域別・診療科別の偏在など救急医療を取り巻く現状は依然として厳しい。現在の救急医療の課題の一つとして、膨大な救急医療への需要に対して、それを受け入れる十分な医療提供体制を継続的・安定的に確保することが上げられている。

(機能再編の方向性) 救急医療の充実

大阪府内の二次・三次救急医療機能を担う、大阪急性期・総合医療センター内の高度救命救急センターでは、院内空床管理により、集中治療の状況を脱すれば、後送病床があるかぎり一般病棟へ転棟し、病床利用日数の短縮化を進めているものの、その後送病床数の不足が搬送依頼への不応需の大きな要因となっている。これら後送病床の不足に対応するため、全診療科の関与する救急病棟及び高度救命救急センターの後送病床として増床し受け入れ体制を確保する必要がある。

また、大阪急性期・総合医療センターにおいては、診療機能の要となる中央部門について、特にスペース及び数が不足している手術室、外来化学療法室等の増室と機能の拡充を行い、小児・周産期医療を含む高度専門医療・救急医療の充実を図る必要がある。

(力) 市立住吉市民病院の医療機能の継承

これまで住吉市民病院が果たしてきた医療機能については、同病院廃止後も確保する必要があるため、原則として以下のとおり継承する。

医療機能の項目	内 容	継承先		
		急性期C	市総合 C	その他の民間病院
1 新生児診療相互援助システム(NMCS)参加施設	ハイリスク新生児に対する緊急医療体制への参加	○		
2 産婦人科診療相互援助システム(OGCS)参加施設	重症妊産婦に対する緊急医療体制への参加	○		
3 助産施設	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦の受け入れ	○		
4 小児救急医療	診療時間外における地域の医療機関からの紹介患者の受け入れ	○		
5 発達障がい専門外来	保健所等から紹介された発達障がい児専門外来の実施	○		
6 重症心身障がい児医療型短期入所施設	重症心身障がい児のための短期入所事業(市福祉局事業)の実施	○	○	○
7 大阪市立総合医療センターのNICUや一般病棟に長期入院している小児患者の後送受入	大阪市立総合医療センターに長期入院している患者の受け入れ		○	
8 重症心身障がい児等高度な医療的ケアを必要とする重症児のレスパイト入院受入	在宅介護を受ける重症児の検査入院の受け入れ	○		
9 在宅の重症心身障がい児の急変時の緊急時対応	在宅介護を受ける重症児の容態急変時の受け入れ	○		
10 児童虐待被害児の一時保護受入	こども相談センターが保護した被虐待児の疾病治療のための入院保護	○		
11 特定妊婦の受入	未受診妊産婦、母体精神疾患等支援が必要な妊産婦受け入れ	○		

② 機能再編の方針

市医療圏の中でも市南部医療圏は特に小児・周産期医療の機能強化が必要な地域であることから、住吉市民病院廃止後は、大阪急性期・総合医療センターにおいて、小児・周産期医療の充実・強化を図る。

大阪急性期・総合医療センターにおいては、住吉市民病院の廃止に伴い、新たに「大阪府市共同 住吉母子医療センター」を整備し、地域周産期母子医療センターとして、比較的高度な周産期医療を提供し、小児医療においては既存の三次救急との連携のもと、初期から重症患者まで対応することとする。あわせて高度専門医療や救急医療などへの対応を図る。

また、住吉市民病院跡地においては、同病院既存棟を活用して診療所を設置し、後送病院と連携しながら、妊婦健診や保健指導などの周産期医療や一次医療を中心とした小児科医療を提供する。

(3) 再編後の医療提供体制

【大阪急性期・総合医療センター】

① 周産期医療

今回の再編にあたっては、住民が身近な地域で安全に出産ができるよう、地域の周産期医療を担ってきた住吉市民病院の役割を継承し、安定的・持続的で、アメニティの高い医療の提供による分娩体制を確保する。併せて、未受診妊産婦、最重症合併症妊産婦、精神疾患を持つ妊産婦などのハイリスク症例などのハイリスク分娩まで広く扱えるよう、機能充実を図る。

【年間1,200件の分娩を扱う施設として機能を確保】

市南部医療圏では、圏域内の出生数に占める圏域内医療施設取扱分娩件数の割合は、現状では82.1%にとどまっている。

地域医療機関との連携を強化し、安心して分娩ができる体制を整備することにより、出産したい病院としての魅力を高めるため、正常分娩もこれまで以上に積極的に受け入れ、現在、大阪急性期・総合医療センターが扱っている年700件程度の分娩件数を年1,200件程度まで段階的に引き上げ、地域で安心して分娩ができる体制づくりのための必要な機能を備える。

【新生児、妊産婦の24時間365日緊急搬送受入体制を継続】

NMC S及びOGCSを通じた新生児及び妊産婦の緊急搬送については、引き続き24時間365日受け入れる体制を確保する。

また、地域周産期母子医療センターとして一層の機能充実を図るため、NICUやGCUなど必要な諸室の拡充を図る。

【未受診妊産婦、最重症合併症妊産婦などのハイリスク母子への対応強化】

地域周産期母子医療センターとしての役割はもとより、単に分娩件数に現れる量的拡大ではなく、民間病院が扱うことが困難なより重症で、合併症等を持った妊産婦を受け入れるため、大阪急性期・総合医療センターが有する高度救命救急センター機能との一層の連携強化を図り、未受診妊産婦、最重症合併症妊産婦などハイリスク症例に適切に対応できるよう機能整備を行う。また、将来的には、母体や胎児から新生児を通じた総合周産期母子医療センターをめざすことを視野に整備を行う。

② 小児科医療

小児は感染症、外傷などの急性疾患が多く、保護者の不安感等もあいまって救急医療のニーズが高く、持続的で安定的な救急医療体制を提供していく必要がある。

今回の再編にあたって、大阪急性期・総合医療センターは、これまで通り24時間365日の小児救急体制を継続するとともに、休日急病診療所の後送病院として要請された症例や、救急車搬送による小児症例を積極的に受け入れる。

小児救急の最も重要な位置を占める二次救急を対象に、さらに重症な患児の救急診療はもとより、救急搬送対応への医療体制を質・量ともに安定的に確保するための機能充実を図る。

【他の高度医療機関との連携】

大阪急性期・総合医療センターは、小児血液腫瘍科をはじめとした多くの専門分野において、他の専門医療機関との十分な連携を図り、近隣の医療資源を十分に活用することで地域医療の充実に努めていく。

また、感染症や救急医療以外の社会が要請する小児医療の分野についても、市南部医療圏における中心的医療機関として、医療機関以外の保健・福祉関連機関も含め、密接な連携を図ることで、その役割を果たすよう機能の充実を図る。

【小児リハビリテーションの推進】

大阪急性期・総合医療センターは、リハビリテーション部門と総合病院の機能を合わせ持つ病院である。

その特徴を活かし、慢性疾患や高次脳機能障害や発達障害を含む心身に障がいをもつ小児を対象に、小児リハビリテーションを推進する。

③ 婦人科医療

今回の再編にあたって、これまで住吉市民病院と大阪急性期・総合医療センターにおいて担ってきた診療実績を維持する機能を備える。

また、産科救急患者の多くを占める妊娠初期の異常は産科医療と婦人科医療に区別することが困難であり、産科領域と婦人科領域の相互に渡る疾病が数多く存在することや妊娠初期に症状を訴える患者には婦人科病棟での治療が予想されることから婦人科機能の充実を図る。

④ 救急・高度専門医療

今回の再編にあたって、住民ニーズの増大や急速な高齢化への対応など救急医療を取り巻く厳しい現状を踏まえて、主要な課題の一つである、膨大な救急医療への需要に対して、それを受け入れる十分な医療提供体制を継続的・安定的に確保していく必要がある。

現在、大阪急性期・総合医療センターの高度救命救急センターでは、院内空床管理により、集中治療が必要な状況を脱すれば、後送病床があるかぎり一般病棟への転棟を実施し、入院日数の短縮化を進めているものの、その後送病床数の不足が搬送依頼への不応需の大きな要因となっている。

また、小児を含む救急搬送された全患者に対する緊急手術の割合が4割を超えており、手術中などにより不応需となるケースもあることなどから、今般、手術室を13室から19室に増室することとしているが、これらの患者についても術後の後送病床が必要となる。

これら後送病床の不足に対応するため、全診療科の関与する救急病棟及び高度救命救急センターの後送病床として増床する。

【大阪市立住之江診療所（仮称）】

①周産期医療

市二次医療圏内における出生数に占める医療施設取扱分娩件数の割合は、99.9%であり、分娩できる環境が整っていると言えるが、このうち市南部医療圏においては、その割合は82.1%であり、市二次医療圏の他の医療圏と比較すると低い割合にとどまっている。

【他の医療圏に比べて不足する周産期医療への対応】

今回の再編にあたっては、大阪急性期・総合医療センターに住吉市民病院の病床を移管し、ハイリスク症例への対応を強化するとともに、これまで住吉市民病院が取り扱っていた分娩件数も含め、大阪急性期・総合医療センターの分娩件数を段階的に引き上げていく予定としている。併せて、市南部医療圏において、なお不足する周産期医療に対応するため、住吉市民病院跡地に無床診療所を設置し外来診療を実施する。

同診療所においては、妊婦健診や助産師による保健指導等を実施するとともに、入院が必要な妊産婦等については、大阪急性期・総合医療センターや大阪市立大学医学部附属病院をはじめ近隣の病院や大阪市立総合医療センター等市南部医療圏に隣接する病院と連携し、当該病院の病床を後送病床として対応する。

②小児科医療

小児は感染症などの急性疾患が多く、救急医療のニーズは高い。また、小児救急患者のうち軽症患者については、地域における身近な医療機関において、小児一次医療の提供体制を確保することが地域医療ニーズに対応するために必要不可欠である。

【地域における小児医療の確保】

今回の再編にあたっては、大阪急性期・総合医療センターにおいて、救急を含む小児医療の充実を予定しているが、住吉市民病院廃止後の地域における小児一次医療を確保するために、同病院跡地に無床診療所を設置し外来診療を実施する。

同診療所においては、一次医療を中心とした小児医療を提供するとともに、予防接種や乳幼児検診等を実施するとともに、入院が必要な患者については、大阪急性期・総合医療センターや大阪市立大学医学部附属病院をはじめ近隣の病院とともに、大阪市立総合医療センター等市南部医療圏に隣接する病院とも連携し、当該病院の小児科病床を後送病床として対応する。

③診療所の概要

住吉市民病院廃止後、大阪市民病院機構において診療所を設置し、同病院の既存棟を活用した小児・周産期医療にかかる外来診療を実施する。

【診療所概要（予定）】

- 名称 大阪市立住之江診療所（仮称）
- 設置場所 住吉市民病院外来棟
- 運営主体 地方独立行政法人 大阪市民病院機構
- 診療科 小児科・産婦人科
- 診療日
 <小児科> 週5日（月曜日～金曜日）
 <産婦人科> 週2日（火曜日・金曜日）
- 後送病院
 大阪急性期・総合医療センター（小児科58床、新生児科21床、産婦人科86床）
 大阪市立大学医学部附属病院（小児科46床、新生児科16床、産婦人科76床）
 大阪市立総合医療センター（小児科103床、新生児科52床、産婦人科64床）
- 診療開始日 平成30年4月

(4) 病院の再編による病床移管

住吉市民病院から大阪急性期・総合医療センターに移管する病床については、地域において医療機能を確保することを前提として、医療圏内の分娩状況や救急搬送状況等を考慮し、「大阪急性期・総合医療センターへ小児・周産期及び救急患者等の受入病床として 97 床」を移管する。

上記の目的を達成するため、以下のように病院を再編、病床を移管する。なお、大阪市二次医療圏は、15,100 床の病床過剰地域（基準病床数：17,476 床、既存病床数（H24.10）：32,576 床）であるので、病床移管にあたっては、医療法施行規則第 30 条の 32 第 2 号（複数の病院の再編統合に向けた医療計画制度の特例）に基づき、厚生労働大臣の同意を得る。

表 4-1 病院再編による病床移管

【市立住吉市民病院】		【市立住吉市民病院】		
		再編前	増減	再編後
産科	35 床			
新生児科	25 床			
小児科	36 床			
婦人科	5 床			
その他診療科	97 床			
計…①	198 床			
【大阪急性期・総合医療センター】				
産婦人科（婦人科用 20 床含む）	35 床			
小児科（新生児用 12 床含む）	50 床			
その他診療科	649 床			
精神科	34 床			
計…②	768 床			
合計 (①+②)	966 床			
【再編前】		【再編後】		
		再編前	増減	再編後
廃止		198 床	-198 床	0 床
計…A		198 床	-198 床	0 床
【大阪急性期・総合医療センター】				
産科	15 床	+31 床	46 床	新棟
新生児科	12 床	+ 9 床	21 床	
小児科	38 床	+20 床	58 床	
(小計)	(65 床)	(+60 床)	(125 床)	
婦人科	20 床	+20 床	40 床	既存棟
その他診療科（救急後送用）	0 床	+17 床	17 床	
その他診療科（救急後送以外）	649 床	± 0 床	649 床	
精神科	34 床	± 0 床	34 床	
(小計)	(703 床)	(+37 床)	(740 床)	
計…B	768 床	+97 床	865 床	
合計 (A+B)	966 床	-101 床	865 床	

※移管する病床数については、「5 移管する病床数の考え方」を参照

(5) 機能再編による効果

当該再編を実施することにより、周産期医療については、大阪急性期・総合医療センターに新たに整備する「大阪府市共同住吉母子医療センター」において、年間 1,200 件程度の分娩取扱いのほか、新生児及び妊産婦の緊急搬送を引き続き 24 時間 365 日受け入れる体制を確保するとともに、高度救命救急センター機能との一層の連携強化を図り、未受診妊産婦、最重症合併症妊産婦などのハイリスク症例に適切に対応することが可能となる。

小児医療については、「大阪府市共同住吉母子医療センター」において、これまで通り 24 時間 365 日の小児救急体制を継続するとともに、休日急病診療所の後送病院として要請された症例や救急車搬送による小児症例を積極的に受け入れる。

現在、大阪急性期・総合医療センターにおいて実施している救急医療についても、救急病棟及び高度救命救急センターの後送病床を増床し、後送病床の不足に対応することにより、救急医療を取り巻く大きな課題の一つである膨大な救急医療への需要に対応できる医療提供体制を継続的・安定的に確保することが可能となる。

大阪急性期・総合医療センターに加え、住吉市民病院跡地において、診療所を運営することで、妊婦健診や助産師による保健指導、小児の一次医療等、地域に密着した医療を提供することが可能となり、市南部地域において不足する小児・周産期医療の確保・充実に寄与することができる。

総じて、今回の病院再編により、市南部医療圏における小児・周産期医療の充実・強化と、大阪府における救急医療の充実・強化という効果をめざすものである。

5 移管する病床数の考え方

○ 移管する病床数

- ・移管病床数：97床（一般97床）
- ・移 管 元：市立住吉市民病院 198床（一般198床）⇒廃院
- ・移 管 先：大阪急性期・総合医療センター 768床（一般734床・精神34床）
⇒ 865床（一般831床・精神34床）

【大阪急性期・総合医療センター】 ※以下、「急性期C」と記載

1. 病床再編後の医療機能について

病床再編により新棟及び既存棟に増床する病床数は97床とする。

表5-1 急性期Cの病床数の再編

	現状 (既存棟)	増 床	再編後		
			新 棟	既存棟	計
産婦人科	産科	15	31	46	46
	婦人科	20	20	—	40
小児科	小児科	38	20	58	—
	新生児科	12	9	21	—
	救急後送	0	17	—	17
	小計…A	85	97	125	57 182
その他診療科…B		683	—	—	683
	合計(A+B)	768	97	125	740 865

2. 産科病床・新生児科・小児科病床について

現在65床であるが、60床増床して125床とする。

表5-2 新棟に整備する小児・周産期部門の病床数

	病床			大阪府「総合周産期母子医療センター指定基準」	看護比率
	現状	増床	計		
産科病床数	15	31	46		
一般病床	15	25	40	一般病床とMFICUの後送病床は適宜弾力的な運用により効率化を図る。	7:1
MFICU	—	6	6	6床以上とする(これと同等の機能を有する陣痛室算定可)	3:1
新生児科病床数	12	9	21		
NICU	6	3	9	9床以上とする(12床以上が望ましい)	3:1
GCU	6	6	12	NICUと同床以上が望ましい	6:1
小児科病床数	38	20	58		
一般病床	38	12	50		7:1
※HCU	—	8	8		4:1
合 計	65	60	125		

※ 開設当初はHCUとして運営し、需要を考慮したうえでPICUへ移行する。

産科病床

(1) 分娩数の算出

住吉市民病院における分娩数を継承する場合、当面の見込める分娩数は以下のとおり。

- ① 住吉市民病院分娩数 = 547 件 (28 年度実績)
- ② 急性期C分娩数 = 675 件 (28 年度実績)
- ③ 合計分娩数 = 約 1,200 分娩／年 (①+②)

(2) 産科の整備病床数

計 46 床 (表4参照) ⇒ うち増床分 31 床

(一般・後送病床 19 床+後送病床 6 床+MFICU 6 床)

表 5-3 産科病床数

区分	現在	増床	合計	備考
産科病床数	15	31	46	
一般病床	15	13		
一般病床又は後送病床	0	6	34	一般病床と MFICU の後送病床は適宜弾力的な運用により効率化を図る。
後送病床	0	6	6	
MFICU(内数)	0	6	6	

○参考

(ハイリスク分娩対応の病床)

- ① MFICU = 6 床 (総合周産期母子医療センターの指定基準に基づき整備)
- ② 後送病床 = 12 床 (緊急時の母体、胎児管理への対応としてMFICUの2倍程度の病床を整備し運用する)

※後送病床は、ローリスクからハイリスクまでの患者受入れの中で一般病床との併用で運用を行う。

(一般病床)

- ① 概算病床数 = 36 床
(年間予定分娩数 1,200 件 ÷ 急性期Cの 1 床あたり分娩数 33.8 件／年)
- ② 整備病床数 = 34 床
(必要病床数を看護単位及びフロア面積の制約条件による最適化を反映)

新生児科病床

(1) 新生児科について

地域周産期母子医療センターとしての役割はもとより、単に分娩件数に現れる量的拡大ではなく、周産期医療におけるハイリスク症例に適切に対応できるよう機能整備を行う。それに伴い、早産児や低出生体重児、または何らかの疾患のある新生児をより高度な専門性に根ざした医療として管理・治療するための整備を行う。

(2) 新生児科の整備病床数

21 床 (NICU9 床、GCU12 床)

※将来需要や病床運用の効率化の観点から、地域の周産期医療の充実に最低限必要な病床数を整備する。

※将来的には、母体や胎児から新生児を通じた総合周産期母子医療センターをめざして再編を行うことに鑑み、大阪府指定基準の条件を満たす病床を整備する。

○参考

(新生児科の概算病床数)

21 床

{予定分娩数 1,200 件 ÷ (急性期 C 分娩数実績 675 件 ÷ 新生児科病床数 12 床) }

小児科病床

(1) 小児救急

市南部医療圏における小児救急搬送件数 3,901 件 (28 年実績) に対し、同医療圏内の搬送受入は 2,326 件と 59.6% であり、より一層の充実が求められる。

これは、小児救急の受入れ拡充に向けて設備・運営体制の整備が必要である。

市南部医療圏における小児二次救急及び三次救急受入医療機関は市立大学医学部附属病院と大阪急性期・総合医療センターのみで小児救急医療では、対応できる病院が限られており、地域の救急医療を担う総合病院として小児救急等の受入れ体制を整備する。

(2) 小児科の整備病床数

58 床 (看護単位及び 1 フロア面積の制約条件による最適化を反映)

○参考

(小児救急等患者数)

① 急性期 C の小児救急入院患者数 = 4,427 件 (28 年度) ※28 年度試算値で、救急搬送患者以外 (自家用車等) を含む

② 住吉市民病院の受入件数 (時間外地域連携後送受入) = 74 件 (28 年度)

③ 小児救急等患者数計 = 4,501 件 (①+②)

(概算病床数)

66 床

(小児救急等患者数 4,501 件 × 急性期 C 平均在院日数 5.1 日 ÷ 365 日 ÷ 病床利用率 0.95)

3. 婦人科病床について

(1) 産科医療と婦人科医療における1日平均患者数

急性期Cの産科と婦人科の患者構成はほぼ同数。

表 5-4 1日平均患者数

項目	産科	婦人科	備考
退院人数	880 人	573 人	
在院日数	6.7 日	8.0 日	
一日平均患者数	16.2 人	12.5 人	←産科・婦人科の患者数はほぼ同数 平成 28 年急性期C年報より

(2) 婦人科の整備病床数

40床（現在20床であるが、20床増床して、産科一般病床と同数の40床とする）

4. 救急搬送患者受入体制の充実について

急性期Cの28年度実績から算出した応需出来ない患者数の見込み（1,968件）

(1) 救急後送病床の整備

(救急搬送等患者の受入状況)

急性期Cの救急搬送など緊急救度の高い患者の受入状況を見ると、28年度の救急診療科、高度救命センター（ICU、SCU、CCU）を構成する心臓内科、神経内科については、それぞれ100%を超えており、他診療科の病床を利用せざるを得ない状況となっており、二次救急患者受入れ病床が慢性的に不足する事態となっている。

緊急入院患者を常時受入れるために、後送病床が必要であり、後送病床の不足が、搬送依頼に対して年間1,900件を超える不応需の大きな要因となっている。

また、近年の緊急搬送などによる手術件数の増加や高度専門手術に対応するため、新棟に手術室等を整備・増室することとしており、今後見込まれる術前術後の入院増加に対応していくためにも、後送病床の充実が必要となっている。

(整備病床数)

17床（移管病床数を考慮し、対応可能な範囲で増床する）

※全診療科が関与する救急病棟及び高度救命救急センターの後送病床として既存中央棟5階に整備

○参考

(概算病床数)

救急搬送患者の受入れ体制を充実し、地域の救急搬送依頼に応えるためには、二次三次救急患者への不応需を解消するため、38床の病床が求められる。

○ 二次・三次救急の概算病床数 = 38床 (1+2)

$$1 \text{ 二次救急不応需に対する概算病床数} = 30 \text{ 床}$$

$$(1,968 \text{ 人} \times 16.2 \text{ 日}) \div (365 \text{ 日} \times 116.2\%) \times 40\%$$

※急性期Cで応需出来ない救急搬送患者数（手術中など含む）=1,968人

※28年度緊急入院平均在院日数=16.2日、救急診療科病床利用率=116.2%

※救急車搬送患者のうち入院を要する者の割合=40%

表5-5 二次救急ホットライン(産科・小児科除く)対応状況(平成28年5月～11月)

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	5月～ 11月計	月 平均	年間見込
総返事数	535	512	554	503	486	542	544	3676	525	6,300
断った数	182	174	171	132	146	171	170	1,146	164	1,968
断った割合	34.0%	34.0%	30.9%	26.2%	30.0%	31.5%	31.3%	—	31.2%	31.2%

2 三次救急不応需解消に向けた概算病床数 = 8床

$$(210 \text{ 人} \times 16.2 \text{ 日}) \div (365 \text{ 日} \times 116.2\%)$$

※急性期Cで応需出来ない三次救急搬送患者数(28年度)=210人

※28年度緊急入院平均在院日数=16.2日、救急診療科病床利用率=116.2%